

第7章

市民の経済

■市内総生産

単位:100万円・%

項目	実数		対前年度増加率		構成比		寄与度		
	元年度 2019	2年度 2020	元年度 2019	2年度 2020	元年度 2019	2年度 2020	元年度 2019	2年度 2020	
第一次産業	(1)農林水産業	2,413	2,369	2.7	▲ 1.8	1.8	1.8	0.0	▲ 0.0
	①農業	2,262	2,169	1.1	▲ 4.1	1.7	1.6	0.0	▲ 0.1
	②林業	150	198	36.4	32.0	0.1	0.1	0.0	0.0
	③水産業	1	2	▲ 50.0	100.0	0.0	0.0	▲ 0.0	0.0
第二次産業	(2)鉱業	571	595	7.3	4.2	0.4	0.4	0.0	0.0
	(3)製造業	53,549	56,774	▲ 20.2	6.0	39.3	42.0	▲ 9.1	2.4
	(4)建設業	7,824	8,485	7.1	8.4	5.7	6.3	0.4	0.5
第三次産業	(5)電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,398	3,059	6.0	▲ 10.0	12.5	2.3	0.1	▲ 0.2
	(6)卸売・小売業	10,050	8,919	▲ 8.3	▲ 11.3	7.4	6.6	▲ 0.6	▲ 0.8
	(7)運輸・郵便業	7,589	6,257	2.7	▲ 17.6	5.6	4.6	0.1	▲ 1.0
	(8)宿泊・飲食サービス業	3,115	1,755	▲ 5.6	▲ 43.7	2.3	1.3	▲ 0.1	▲ 1.0
	(9)情報通信業	2,060	2,164	▲ 7.0	5.0	1.5	1.6	▲ 0.1	0.1
	(10)金融・保険業	3,676	3,701	1.2	0.7	2.7	2.7	0.0	0.0
	(11)不動産業	11,038	11,103	0.5	0.6	8.1	8.2	0.0	0.0
	(12)専門・科学技術、 業務支援サービス業	4,247	4,710	10.8	10.9	3.1	3.5	0.3	0.3
	(13)公務	5,635	5,488	4.4	▲ 2.6	4.1	4.1	0.2	▲ 0.1
	(14)教育	3,415	3,449	▲ 8.3	1.0	2.5	2.6	▲ 0.2	0.0
	(15)保健衛生・社会事業	12,142	11,892	1.5	▲ 2.1	8.9	8.8	0.1	▲ 0.2
	(16)その他サービス業	5,480	4,895	4.7	▲ 10.7	4.0	3.6	0.2	▲ 0.4
	(17)小計((1)~(16))	136,202	135,615	▲ 8.6	▲ 0.4	100.1	100.3	▲ 8.6	▲ 0.4
(18)輸入品に課される税・関税	1,370	1,104	▲ 10.3	▲ 19.4	1.0	0.8	▲ 0.1	▲ 0.2	
(19) (控除)総資本形成に係る消費税	1,466	1,487	▲ 3.2	1.4	1.1	1.1	▲ 0.0	0.0	
市内総生産((17)+(18)-(19))	136,106	135,232	▲ 8.7	▲ 0.6	100.0	100.0	▲ 8.7	▲ 0.6	
第一次産業	2,413	2,369	2.7	▲ 1.8	1.8	1.8	0.0	▲ 0.0	
第二次産業	61,944	65,854	▲ 17.3	6.3	45.5	48.7	▲ 8.7	2.9	
第三次産業	71,845	67,392	0.0	▲ 6.2	52.8	49.8	0.0	▲ 3.3	

資料:宮城県市町村民経済計算

■市民所得

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020
1 雇用者報酬	61,495	60,301	▲ 0.1	▲ 1.9	71.3	75.1	▲ 0.1	▲ 1.4
(1) 賃金・俸給	53,101	51,891	▲ 0.3	▲ 2.3	61.6	64.6	▲ 0.1	▲ 1.4
(2) 雇主の社会負担	8,394	8,410	1.0	0.2	9.7	10.5	0.1	0.0
2 財産所得	4,207	4,104	4.4	▲ 2.4	4.9	5.1	0.2	▲ 0.1
(1) 一般政府(国、県、市町村、社会保障基金)	139	228	▲ 10.9	64.0	0.2	0.3	▲ 0.0	0.1
(2) 家計	3,991	3,800	5.4	▲ 4.8	4.6	4.7	0.2	▲ 0.2
(3) 対家計民間非営利団体	77	76	▲ 10.5	▲ 1.3	0.1	0.1	▲ 0.0	▲ 0.0
3 企業所得	20,519	15,904	▲ 21.1	▲ 22.5	23.8	19.8	▲ 6.0	▲ 5.4
(1) 民間法人企業	14,229	9,078	▲ 26.7	▲ 36.2	16.5	11.3	▲ 5.7	▲ 6.0
(2) 公的企業	▲ 451	▲ 266	▲ 2.7	41.0	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.0	0.2
(3) 個人企業	6,741	7,092	▲ 4.1	5.2	7.8	8.8	▲ 0.3	0.4
市民所得(1+2+3)	86,221	80,309	▲ 5.9	▲ 6.9	100.0	100.0	▲ 5.9	▲ 6.9
(参考)一人当たり市民所得(単位:千円)	2,583	2,452	▲ 4.4	▲ 5.1				

資料:宮城県市町村民経済計算

■経済活動別市内総生産の推移

単位:100万円

項 目	平成22年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	2010	2016	2017	2018	2019	2020
1 (1) 農林水産業	2,960	2,429	2,449	2,350	2,413	2,369
① 農 業	2,578	2,251	2,328	2,238	2,262	2,169
② 林 業	379	177	120	110	150	198
③ 水産業	3	1	1	2	1	2
2 (2) 鉱 業	43	413	496	532	571	595
(3) 製 造 業	31,299	46,410	39,392	67,068	53,549	56,774
(4) 建 設 業	4,433	8,717	6,416	7,302	7,824	8,485
3 (5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,604	3,339	3,557	3,206	3,398	3,059
(6) 卸売・小売業	7,775	11,356	11,238	10,960	10,050	8,919
(7) 運輸・郵便業	5,397	7,169	7,362	7,389	7,589	6,257
(8) 宿泊・飲食サービス業	2,324	3,258	3,294	3,301	3,115	1,755
(9) 情報通信業	2,473	2,411	2,268	2,215	2,060	2,164
(10) 金融・保険業	3,749	3,222	3,348	3,631	3,676	3,701
(11) 不動産業	10,439	10,509	10,305	10,987	11,038	11,103
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,850	3,380	3,533	3,834	4,247	4,710
(13) 公務	5,493	5,397	5,216	5,396	5,635	5,488
(14) 教育	5,160	5,083	3,895	3,723	3,415	3,449
(15) 保健衛生・社会事業	8,949	12,174	11,971	11,966	12,142	11,892
(16) その他のサービス	6,136	5,135	5,307	5,236	5,480	4,895
4 小 計 ((1)～(16))	102,084	130,402	120,047	149,096	136,202	135,615
5 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	182	▲ 109	▲ 158	12	▲ 96	▲ 383
6 市内総生産 (4 + 5)	102,266	130,293	119,889	149,108	136,106	135,232

第 一 次 産 業	2,960	2,429	2,449	2,350	2,413	2,369
第 二 次 産 業	35,775	55,540	46,304	74,902	61,944	65,854
第 三 次 産 業	63,349	72,433	71,294	71,844	71,845	67,392
輸入品に課される税・関税(総資本形成に係る消費税控除後)	182	▲ 109	▲ 158	12	▲ 96	▲ 383
合 計	102,266	130,293	119,889	149,108	136,106	135,232

※市町村民経済計算では、過去の数値についても遡及して改訂しておりますので、ご利用にあたってはご注意ください。
 ※第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・二次産業以外の産業。

資料:宮城県市町村民経済計算

■市民所得の推移

単位:100万円

項 目	平成22年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	2010	2016	2017	2018	2019	2020
1 雇 用 者 報 酬	56,526	59,327	60,066	61,550	61,495	60,301
(1) 賃金・俸給	49,367	51,156	51,843	53,235	53,101	51,891
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	7,159	8,171	8,223	8,315	8,394	8,410
2 財 産 所 得	3,378	3,938	4,146	4,030	4,207	4,104
a 受 取	4,744	4,291	4,460	4,289	4,445	4,309
b 支 払	1,366	353	314	259	238	205
(1) 一 般 政 府	▲ 564	40	182	156	139	228
a 受 取	617	229	347	287	258	343
b 支 払	1,181	189	165	131	119	115
(2) 家 計	3,876	3,828	3,884	3,788	3,991	3,800
① 利 子	1,025	675	728	775	1,129	1,017
a 受 取	1,203	828	867	892	1,234	1,096
b 支 払(消費者負債利子)	178	153	139	117	105	79
② 配 当(受取)	224	755	842	701	584	633
③ その他の投資所得(受取)	2,197	1,977	1,952	1,962	1,818	1,720
④ 賃貸料(受取)	430	421	362	350	460	430
(3) 対家計民間非営利団体	66	70	80	86	77	76
a 受 取	73	81	90	97	91	87
b 支 払	7	11	10	11	14	11
3 企 業 所 得(配当受払後)	17,216	26,727	24,431	26,005	20,519	15,904
(1) 民間法人企業	8,709	18,888	16,840	19,418	14,229	9,078
(2) 公的企業	198	80	190	▲ 439	▲ 451	▲ 266
(3) 個人企業	8,309	7,759	7,401	7,026	6,741	7,092
a 農林水産業	589	505	643	307	345	376
b その他の産業	2,923	3,274	2,980	2,674	2,429	2,732
c 持ち家	4,797	3,980	3,778	4,045	3,967	3,984
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	77,120	89,992	88,643	91,585	86,221	80,309
(参考)一人当たりの市民所得(単位:千円)	2,061	2,584	2,575	2,701	2,583	2,452

資料:宮城県市町村民経済計算

■令和2年度市内総生産 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
(1) 第一次産業	128,520	2,369	▲ 7.2	▲ 1.8	1.4	1.8
農業	84,262	2,169	▲ 7.3	▲ 4.1	0.9	1.6
林業	5,657	198	4.1	32.0	0.1	0.1
水産業	38,601	2	▲ 8.3	100.0	0.4	0.0
(2) 第二次産業	2,342,038	65,854	0.1	6.3	24.7	48.7
鉱業	9,618	595	▲ 1.2	4.2	0.1	0.4
製造業	1,547,468	56,774	0.1	6.0	16.3	42.0
建設業	784,952	8,485	0.1	8.4	8.3	6.3
(3) 第三次産業	7,041,539	67,392	▲ 4.5	▲ 6.2	74.2	49.8
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	311,180	3,059	▲ 6.0	▲ 10.0	3.3	2.3
卸売・小売業	1,432,096	8,919	▲ 5.4	▲ 11.3	15.1	6.6
運輸・郵便業	427,647	6,257	▲ 20.4	▲ 17.6	4.5	4.6
宿泊・飲食サービス業	132,573	1,755	▲ 40.2	▲ 43.7	1.4	1.3
情報通信業	334,900	2,164	0.8	5.0	3.5	1.6
金融・保険業	284,424	3,701	▲ 1.6	0.7	3.0	2.7
不動産業	1,207,917	11,103	0.9	0.6	12.7	8.2
専門・科学技術、業務支援サービス業	814,045	4,710	1.6	10.9	8.6	3.5
公務	550,899	5,488	▲ 0.6	▲ 2.6	5.8	4.1
教育	403,491	3,449	▲ 0.5	1.0	4.3	2.6
保健衛生・社会事業	813,134	11,892	▲ 1.4	▲ 2.1	8.6	8.8
その他のサービス業	329,233	4,895	▲ 10.1	▲ 10.7	3.5	3.6
(4) 小 計 (1+2+3)	9,512,097	135,615	▲ 3.5	▲ 0.4	100.3	100.3
(5) 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	▲ 26,872	▲ 383	▲ 21.9	▲ 19.4	▲ 0.3	▲ 0.3
総生産 (4+5)	9,485,225	135,232	▲ 3.7	▲ 0.6	100.0	100.0

資料:宮城県市町村民経済計算

■令和2年度市民所得 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	分配		分配増加率		分配構成比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
雇用者報酬	4,855,498	60,301	▲ 1.5	▲ 1.9	75.3	75.1
賃金・俸給	4,178,289	51,891	▲ 1.8	▲ 2.3	64.8	64.6
雇い主の社会負担	677,209	8,410	0.7	0.2	10.5	10.5
財産所得	342,291	4,104	0.0	▲ 2.4	5.3	5.1
受取	359,217	4,309	▲ 0.7	▲ 3.1	5.6	5.4
支払	16,926	205	▲ 13.8	▲ 13.9	0.3	0.3
一般政府	12,837	228	31.3	64.0	0.2	0.3
受取	22,729	343	13.3	32.9	0.4	0.4
支払	9,892	115	▲ 3.8	▲ 3.4	0.2	0.1
家計	324,384	3,800	▲ 0.9	▲ 4.8	5.0	4.7
利子	82,382	1,017	▲ 9.6	▲ 9.9	1.3	1.3
受取	88,718	1,096	▲ 10.9	▲ 11.2	1.4	1.4
支払	6,336	79	▲ 24.9	▲ 24.8	0.1	0.1
配当(受取)	51,221	633	8.7	8.4	0.8	0.8
その他の投資所得(受取)	120,895	1,720	▲ 3.6	▲ 5.4	1.9	2.1
賃貸料(受取)	69,886	430	9.8	▲ 6.5	1.1	0.5
対家計民間非営利団体	5,070	76	▲ 0.1	▲ 1.3	0.1	0.1
受取	5,768	87	▲ 3.8	▲ 4.4	0.1	0.1
支払	698	11	▲ 24.4	▲ 21.4	0.0	0.0
企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,249,827	15,904	▲ 22.1	▲ 22.5	19.4	19.8
民間法人企業	597,547	9,078	▲ 37.7	▲ 36.2	9.3	11.3
公的企業	52,606	▲ 266	▲ 18.6	41.0	0.8	▲ 0.3
個人企業	599,674	7,092	3.3	5.2	9.3	8.8
農林水産業	20,343	376	13.3	9.0	0.3	0.5
その他の産業	182,657	2,732	6.2	12.5	2.8	3.4
持ち家	396,674	3,984	1.5	0.4	6.2	5.0
市町村民所得	6,447,616	80,309	▲ 6.2	▲ 6.9	100.0	100.0
一人当たりの市町村民所得(単位:千円)	2,801	2,452	▲ 6.2	▲ 5.1		

資料:宮城県市町村民経済計算

〔用語解説〕 資料：市町村民経済計算

■経済活動別分類

下記の活動を、取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所を単位に分類している。

①市場生産者

市場において生産コストをカバーする価格で販売すること（利潤の獲得）を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。

民間企業の事業所が代表的だが、公的企業として市場生産者に分類される政府関係機関も含まれる。

他に、次のものが市場生産者に含まれる。

- ・主として企業に奉仕する民間非営利団体
- ・家計の所有する住宅や、政府もしくは民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属家賃部分
- ・家計、政府、民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅もしくは非住居用建物の建設活動

②非市場生産者

- ・一般政府

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような社会の共通目的のために行われる性格のもの。市町村民経済計算においては、市町村及び市町村が管理、運営する地方社会保障基金で構成される。

なお、市場生産者に分類される公的企業は含まない。

- ・対家計民間非営利団体

個人の自発的な意志に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するもの。労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

■生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」である。例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが挙げられる。

■雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への配分額をいう。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従事者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

具体的には以下のような項目から構成されており、このうち①の（b）、②の一部は、実際に現金の形で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算項目として雇用者報酬に含まれている。

①賃金・俸給

（a）現金給与。一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほか、役員給与や議員歳費等も含まれる。

（b）現物給与、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇い主の支出である。給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

②雇い主の社会負担

雇い主によって社会保証基金や年金基金に直接支払われる社会保険や企業年金と、確定給付型の退職後所得保障制度、退職一時金や社会保証基金によらない業務災害補償の雇い主負担などから構成される。

■財産所得

貨幣や土地、無形財産などの貸借により発生する所得の移転をいい、利子、法人企業の分配所得（株式配当金など）、その他の投資所得（保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得）、賃貸料（地代、著作権使用料）からなる。

■企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受取分を加算し、財産所得の支払い分を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類される。

■一人当たり指標

参考値として一人当たり（人口や就業者数で機械的に除した）の数値を掲載しているが、企業所得なども含めた市全体の所得水準を表しているため、個人の給与や実収入の平均値ではない。

